

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局
【提出日】	2026年6月19日
【会社名】	キムラユニティー株式会社
【英訳名】	KIMURA UNITY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 増田 賢宏
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目8番32号
【電話番号】	052-962-7051(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 シニア・エグゼクティブ・アドバイザー 小山 幸弘
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦三丁目8番32号
【電話番号】	052-962-7051(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 シニア・エグゼクティブ・アドバイザー 小山 幸弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2026年6月18日開催の当社第55回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月18日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

1. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 金17.0円
総額 699,143,326円
2. 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年6月19日

第2号議案 定款一部変更の件

変更内容は以下の通りです。

1. 監査等委員会設置会社への移行に関連する規定の追加、削除
2. 定款に定める取締役の員数の上限を10名から11名に変更
3. 役付取締役選定の柔軟性を確保することを目的とした定款の変更
4. 業務執行取締役等以外の取締役との間で責任限定契約を締結することを可能とする定款の変更
5. その他、上記の各変更に伴う字句の修正等所要の変更

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、木村幸夫、成瀬茂広、小山幸弘、増田賢宏、水野重明、磯部大祐、木村忠昭、江山純、鈴木シュヴァイスグート絵里子及び苅谷公平を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、横井良浩、堀口久、村田知英子及び藤田美咲を選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額500百万円以内（うち社外取締役分は100百万円以内）とするものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額50百万円以内とするものであります。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象とする譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬枠を改めて設定するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	326,772	764		(注) 1	可決 (98.59%)
第2号議案	318,129	9,407		(注) 2	可決 (95.98%)
第3号議案				(注) 3	
木村 幸夫	324,411	3,128			可決 (97.88%)
成瀬 茂広	324,355	3,185			可決 (97.86%)
小山 幸弘	325,959	1,580			可決 (98.34%)
増田 賢宏	325,973	1,566			可決 (98.35%)
水野 重明	326,004	1,535			可決 (98.36%)
磯部 大祐	325,917	1,622			可決 (98.33%)
木村 忠昭	326,037	1,502			可決 (98.37%)
江山 純	325,789	1,751			可決 (98.29%)
鈴木 シュヴァイスグート 絵里子	325,887	1,653			可決 (98.32%)
苅谷 公平	326,117	1,423			可決 (98.39%)
第4号議案				(注) 3	
横井 良浩	326,044	1,496			可決 (98.37%)
堀口 久	313,366	14,174			可決 (94.54%)
村田 知英子	325,856	1,684			可決 (98.31%)
藤田 美咲	326,117	1,423			可決 (98.39%)
第5号議案	314,708	12,774	54	(注) 1	可決 (94.95%)
第6号議案	323,909	3,573	54	(注) 1	可決 (97.73%)
第7号議案	314,566	12,974		(注) 1	可決 (94.91%)

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上